

令和7年度6月補正追加予算(案)の概要

I 予算の規模

	現計予算額	今回補正額	補正後の額	前年同期比
一 般 会 計	150,306,690 千円	540,000 千円	150,846,690 千円	121.7%
特 別 会 計	10,051,206 千円	0 千円	10,051,206 千円	16.1%
企 業 会 計	22,814,700 千円	0 千円	22,814,700 千円	26.1%
合 計	183,172,596 千円	540,000 千円	183,712,596 千円	93.8%

II 歳出予算の事業

一般会計【復旧・復興関係経費】

(単位：千円)

【新】・わじま住まい修繕支援金給付事業費

540,000 (復興推進)

令和6年能登半島地震により被災し、被災者生活再建支援金の対象とならない「準半壊」及び「一部損壊」の住家を有する世帯に対し一律で支援金を支給

[支給方法]

県義援金(住家被害分の準半壊及び一部損壊)を受けている世帯(令和7年7月1日時点で住民票がある世帯に限る。)に対しプッシュ型で支給

[支給額]

12万円/世帯

※この他市義援金の3次配分として全市民に対し1人当たり2.2万円を追加配分予定
(配分済みの市義援金と生活支援臨時給付金を併せて総額9.7万円)

※2人世帯で住家被害が「一部損壊」のケース

1世帯総額 31.4万円

※この他県義援金(20万円)あり

■「準半壊」の場合は、更に応急修理(34.3万円)、県義援金(45万円)あり

- ①わじま住まい修繕支援金 12万円
- ②生活支援臨時給付金 0.6万円×2人
- ③輪島市義援金 9.1万円×2人